

## 令和4年度「ICTを活用した地域課題解決案の提案会」 地域課題公募要領

### 1. 目的

政府は、「デジタル田園都市国家構想」を打ち出し、その恩恵の大きい地方に対してデジタルの実装を期待し、推進していますが、デジタル実装に向けてどう取り組むべきか模索している地方公共団体も多く見受けられます。

そのため、「中国地域における Society5.0 の実現に向けた連携・協力会（※1）」（以下、「連携・協力会」とする。）では、中国地域の地方公共団体が抱えるそれぞれの地域課題に合った課題解決のイメージを個別具体的に持っていただけるよう、企業・大学等から提案してもらうデジタル等技術を活用した課題解決案を直接結びつける機会として、「ICTを活用した地域課題解決案の提案会」（以下、「提案会」とする。）を開催（※2）しており、令和4年度も次に示すとおり、引き続き実施するものです。

（※1）中国地域における国の地方行政機関の連携と相互の協力体制を強化し、一体となって IoT 等の利活用を促進することにより、Society5.0 の実現を目指す目的で、国の地方行政機関 9 機関が参加し、平成 31 年 1 月 31 日に発足。

[https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/hodo\\_2018/01sotsu08\\_01000984.html](https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/hodo_2018/01sotsu08_01000984.html)

（※2）「地方公共団体が抱える地域課題」の公募（令和3年6月15日から令和3年7月16日まで）

[https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/hodo\\_2021/01sotsu08\\_01001210.html](https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/hodo_2021/01sotsu08_01001210.html)

「地方公共団体が抱える地域課題の解決案」を公募（令和3年8月26日から令和3年9月30日まで）

[https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/hodo\\_2021/01sotsu08\\_01001228.html](https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/hodo_2021/01sotsu08_01001228.html)

「ICTを活用した地域課題解決の提案会」初のマッチングが成立

[https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/hodo\\_2021/01sotsu08\\_01001274.html](https://www.soumu.go.jp/soutsu/chugoku/hodo_2021/01sotsu08_01001274.html)

### 2. 提案会開催までの流れ

- ① 中国地域の地方公共団体に対して地域課題の公募を実施します。
- ② 応募のあった地域課題を精査し、取りまとめます。
- ③ 当該地域課題に対する ICT を活用した地域課題解決案を企業・大学等に対して公募します。その際、地域課題の趣旨を詳細に企業・大学等に伝えるため、地方公共団体から地域課題の説明を行っていただきます。
- ④ 企業・大学等から提案のあった課題解決案を応募団体と相談・精査し、取りまとめます。
- ⑤ 地方公共団体に対して、企業・大学等が課題解決案を提案する「提案会」を実施します。この際、連携・協力会の構成機関等もオブザーバーとして参加し、支援施策等の個別相談を受け付けられる体制をとります。



### 3. 公募概要

#### (1) 公募する課題

公募する地域課題については分野を問いませんが、例えば、以下の 11 分野を参考としてください。

- ①教育、②医療・介護・健康、③子育て、④働き方、⑤防災、⑥農林水産業、
- ⑦地域ビジネス、⑧観光、⑨官民協働サービス（オープンデータ利活用、シェアリングエコノミー等）、⑩スマートシティ、⑪IoT 基盤（セキュリティ、ネットワーク整備等）

また、応募いただける地域課題は、一つの地方公共団体につき 5 件までとさせていただきます。複数の地方公共団体で共同応募される場合は、同じ構成団体による応募につき 5 件までとさせていただきます。

なお、単独で応募される地方公共団体が、共同応募する複数の地方公共団体の一つを構成する場合は、別カウントとします。

#### (2) 公募対象

中国地域の地方公共団体とします。

### 4. 公募手続き

#### (1) 応募方法

以下の書類を電子ファイルにて提出いただきます。当該公募要領に従って地域課題応募書(別紙2)等を作成し、提出先へメール(件名を「令和4年度地域課題応募」とすること)で送付するとともに、電話でメール送付した旨を一報してください(郵送・持込みは不要)。

提出いただいた資料は、企業・大学等から地域課題解決案を募る際に公表する予定ですので、公表できる内容で作成をお願いいたします。

- ・【別紙2】令和4年度「ICTを活用した地域課題解決案の提案会」地域課題応募書
- ・その他補足資料（様式適宜）

#### (2) 公募期間

令和4年4月27日（水）～同年6月10日（金）

#### (3) 提出先

中国地域における Society5.0 の実現に向けた連携・協働事務局  
(総務省中国総合通信局情報通信連携推進課研究開発推進担当)  
renkei-rd/atmark/soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

## 5. 想定スケジュール

今後は、以下のスケジュールを想定しています。

令和4年4月27日（水）～6月10日（金） 地域課題の公募

7月上旬～8月上旬 地域課題解決案の公募

9月頃 提案会の開催

## 6. 留意事項

- ・提出いただく地域課題の内容によっては、提案できる課題解決案がない場合もあります。
- ・地域課題と課題解決案のミスマッチを防ぐため、企業・大学等への課題解決案の公募の際に、応募団体から地域課題の趣旨を説明していただきます。その際は、ご協力をお願いいたします。
- ・企業・大学等への課題解決案の公募の際、企業・大学等から地域課題の内容に関して質問がある場合があります。その際は、事務局で質問を取りまとめて個別にお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。
- ・応募団体については、提案会への参加をお願いいたします。  
なお、提案会は非公開で実施する予定です。
- ・提案会は、原則オンラインで開催する予定です。オンラインで参加できる環境が整っていない場合は別途ご相談ください。
- ・提案会終了後、次年度の提案会開催に向けて、提案会実施結果の周知広報にご協力をお願いする場合がございます。
- ・地域課題に対して企業・大学等より提案される地域課題解決案については、あくまで提案であり、当該取組として提案された解決案を採用して実証等に進むことまで両者をお願いするものではありません。
- ・当該取組へのご参加によって、連携・協力会の各構成機関からの支援をお約束するものではありません。

## 7. 問合せ先

中国地域における Society5.0 の実現に向けた連携・協力会事務局

（総務省中国総合通信局情報通信連携推進課研究開発推進担当）

Tel: 082-222-3483 Mail: renkei-rd/atmark/soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。